

平成16年度宇都宮市有林管理委員会の会議録

1 開催日時 平成17年2月14日(月)午前10時00から正午

2 開催場所 市役所 農業委員会室(7階)

3 出席者氏名

[委員]・安倍委員・江面委員・川端委員・佐藤委員
・館野委員・田中委員・床井委員・半田委員

[事務局]農務部長 他 事務局職員

- 4 議題
- (1) 正副会長選出について
 - (2) 平成17年度市有林施業実施計画の諮問
 - (3) 報告事項
 - ・宇都宮市有林の現況について
 - ・平成16年度市有林施業実施状況
 - (4) 審議事項
 - ・平成17年度市有林施業実施計画について
 - (5) その他
 - ・宇都宮市有林管理委員会の運営について

5 会議の状況
<開 会>

(事務局) 平成16年度宇都宮市有林管理委員会の開会宣言。
議事手続(定数確認)出席委員8名(定数8名)本日の審議会は有効。
委員及び職員紹介。

<(1) 正副会長選出>

(事務局) 今回は、委員が改選となるので、正副会長選出について諮る。
委員会規則第4条により、委員の互選となっているので、選出方法について伺う。

(各委員) 事務局一任の意見

(事務局) 会長及び副会長の選出については、仮議長を選出して進行したい。
江面委員さんに仮議長をお願いしたい。

(仮議長) 会長及び副会長の選出にあたり、仮議長を務めさせていただく。
委員会次第2の議題の「会長・副会長の選出」ですが、委員会規則第4条に「会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める」とある。
お互いの事がよくわからない部分もあるので、事務局案があれば提案願

いたい。

(事務局) 事務局案としては、会長には床井委員、副会長には川端委員を提案する。

(仮議長) 事務局から、会長に床井委員、副会長に川端委員との提案があったが、事務局案について委員に諮る。

(各委員) 異議なしの意見

(仮議長) 会長には床井委員、副会長には川端委員が選出されました。

会長が着任の挨拶

以下床井会長が会議を進行するー

<(2)平成17年度市有林施業実施計画の諮問>

(会長) 委員会次第4「平成17年度市有林施業実施計画について」議題とする。
市長から諮問をお願いしたい。

(農務部長) 2/14付け諮問についての審議・答申を依頼
(諮問書を朗読し、会長に手渡す)

(事務局は、委員に諮問書写しを配付)

<(3)報告事項 宇都宮市有林の現況等について>

(会長) 委員会次第5「報告事項」について、議題とする。
市有林の現況等について事務局から説明願う。

(事務局) 市有林の現況等について説明

(会長) 事務局から説明のあった市有林の現況について、質問や意見を伺う。

特に質問等なしー

(会長) 市有林の現況等については、事務局からの報告のとおり、よろしくご理解いただきたい。

< (4) 審議事項・平成 1 7 年度市有林施業実施計画について >

(会 長) 委員会次第 6 の「平成 1 7 年度市有林施業実施計画について」を議題とする。
諮問内容について事務局から説明願う。

(事務局) 平成 1 7 年度市有林施業実施計画について説明。
・市有林の施業実施計画については、「市有林の管理処分に関する条例第 1 2 条」に基づき毎年、審議をお願いするもの。
・諮問書写しの 1 ページの 1 の植栽については、細野市有林にヤマザクラ中心に 0 . 1 5 h a を植栽する。
・ 2 の保育の (1) 下刈は細野市有林の 2 箇所で行う。
展望塔の周りのヤマツツジ 0 . 0 5 h a 及び赤川ダム北側のヤマザクラ 0 . 2 0 h a の計 0 . 2 5 h a の下刈をする。
・次に、(2) 保育間伐は、篠井、細野市有林の 2 箇所で、ヒノキ、スギ林、1 . 5 5 h a を保育間伐する予定である。
・続いて 2 ページの、(3) 収入間伐については、篠井市有林内の 2 箇所で行い、ヒノキ、スギ林で、2 箇所とも樹齢 5 0 年生である。
間伐対象面積は、合計で 3 . 7 7 h a , 間伐材積は 1 3 4 m³ , 素材材積は 8 0 m³ である。
・ 3 実施箇所別面積と、3 ページの参考につきましては、説明を省略する。
以上で、資料説明を終わります。

(会 長) ただいまの事務局説明について、質問、意見を伺う。

(委 員) 2 ページ (3) 収入間伐の中の利用率はどうして 6 0 % なのか。

(事務局) 現地の標準値調査をして、利用率を決めている。

(委 員) 県道から篠井市有林への接続林道はどうなっているか。

(事務局) 県道から幅員 3 m の舗装済林道が篠井市有林まで開設している。

(会 長) 平成 1 7 年度の施業計画については、「諮問の原案どおり適当と認め、計画どおり事業が達成されることを望む。」ということで、答申してよろしいか。

(各委員) 異議なしの意見

(会 長) そのような内容で、後日、市長に答申書を手渡しする。
なお、日程については会長に一任願いたいがいよろしいか。

(各委員) 異議なしの意見

(会長) 以上で、本日予定された議題は、全て終了致しました。

<(5)その他>

(会長) 委員会次第7の「その他」について、事務局から説明事項はあるか。

(事務局) 宇都宮市有林管理委員会の運営について説明

(会長) 「市有林管理委員会の運営について」の事務局説明について、質問や意見を伺う。

特に質問等なし

(会長) 事務局の説明のとおり、今後の事務を進めていくことで、お願いしたい。

(会長) これにて市有林管理委員会の議事を終了する。
皆様、熱心なご審議ありがとうございました。